

通 報

大ト協第117号
令和2年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

大阪本町メディカルクリニックにおける、トラック運転者の 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの全ト協ならびに大ト協指定 検査・医療機関に加えまして、新たに大阪本町メディカルクリニックが実施するみだしの「検査」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両の運転者

※お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます

2. 助成額

①第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合
合計費用(税込)の1/2、かつ上限2,500円/人

②第1次検査及び第2次検査を別に実施している場合
第1次検査費用(税込)の1/2、かつ上限 500円/人
第2次検査費用(税込)の1/2、かつ上限2,000円/人

3. お問い合わせ先

大阪本町メディカルクリニック

〒541-0052 大阪市中央区安土町3-3-5 イケガミビル5階

TEL : (06) 6266-7001